

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成27年3月3日（火）16:00～17:59

場 所：外務省7階南761国際会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- （1）シリアにおける邦人殺害テロ事件を受けた注意喚起
- （2）活動の質向上に関する市民社会組織（CSO）の取り組みについて
- （3）第3回国連防災世界会議に向けた市民社会組織（CSO）の活動
- （4）H27年度N連申請の手引きの変更点について
- （5）H27年度NGO活動環境整備支援事業等の募集について

3. 協議事項

「NGOとODAの連携に関する中期計画」

4. 閉会挨拶

○北川（外務省国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様、それでは、お時間が参りましたので、始めさせていただきたいと思います。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本年度のNGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日、私、外務省民間援助連携室首席事務官を務めております北川と、山崎名古屋NGOセンター副理事長の2名で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に3点ほど、いつものことでございますけれども、注意事項を申し上げておきます。

第1に、本日の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2番目として、発言者の方におかれては、最初に御所属と御氏名をお願いいたします。

最後に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

以上、3点でございます。

それでは、早速でございますけれども、外務省を代表して中根一幸外務大臣政務官から冒頭の御挨拶をお願いしたいと思います。

政務官、よろしくお願いします。

◎中根外務大臣政務官

平成26年度第3回連携推進委員会を開催するに当たり、外務省を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。

昨年は国際協力60周年の節目の年にあたりまして、本年2月には新たな開発協力大綱が閣議決定されました。この新たな大綱においても、NGOを中心とした市民社会との連携が重要であり、協働を強化していくことを謳っております。外務省としても一層努力する考えでございますので、よろしくお願いいたします。

先般、シリアにおける邦人殺害テロ事件という大変痛ましい事件が起こりました。政府としては全力で解放に向けて努力しましたが、このような結果となり、誠に無念であり、痛恨の極みでございます。

本事件を受けて、海外に在留・渡航する邦人の安全確保に万全を期するため、外務省においても、私を座長とした、「在外邦人の安全対策に係る検討チーム」を立ち上げまして、今後の必要な施策とその実現に向けて、スピード感を持ち、検討を進めているところでございます。在留邦人の安全対策強化に向け、在外公館とJICA、専門家、ボランティア、そしてNGOの皆様とより一層の連携強化を図っていきたいと考えております。

NGOの皆様におかれましては、開発途上国等で活躍される上では、外務省の渡航情報はじめ、最新の関連情報に十分御留意いただき、より一層の安全対策をお願いいたします。本日の協議においても、後ほど外務省側から皆様へ情報提供し、注意喚起をさせていただく予定でございます。

本日の会合では、NGO 側から市民社会組織による活動の質の向上に向けた取り組みについて報告を受けることとなっております。活動の質の向上は、NGO、外務省の双方の関心事項であり、今後とも取り組みを期待しております。

また、NGO と ODA の連携に関する中期計画に関しては、これまでの 13 回にわたるタスクフォース会合における議論の結果として最終案が提示されます。この中期計画は、NGO と外務省との連携と協力の向こう 5 年間の方向性を指し示すものとして極めて重要であり、本会合において合意が成立することを期待しております。

本日の連携推進委員会が実り多いものとなりますことを期待して、簡単でございますが、一言、私の御挨拶と代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(拍手)

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

中根政務官、どうもありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

最初に報告事項ということで「(1) シリアにおける邦人殺害テロ事件を受けた注意喚起」ということで、外務省領事局邦人テロ対策室の渡邊室長から御説明いただきます。

渡邊室長、お願いします。

○渡邊（外務省領事局 邦人テロ対策室 室長）

邦人テロ対策室長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

座ってお話しさせていただきます。

今、中根政務官の御挨拶の中で言及がございましたけれども、シリアにおける邦人殺害テロ事件、特に2月1日、ISILを称する者によって日本人が殺害されたと見られる映像ということで、後藤健二さんについての映像でしたが、その中で、日本人がいるところではどこでも殺りくを続けるという趣旨のメッセージが言及されておりました。

ISILに関しましては、2月1日の前、昨年来なのですけれども、特に昨年9月に、ISILに対する連合諸国の攻撃を批判しながら、世界のスンニ派イスラム教徒に対して、対ISIL連合諸国の国民を攻撃するように扇動する声明を発出しております。この中で具体的な国名としては、アメリカ、フランス、オーストラリア、カナダといった国が挙げられておりまして、実際にその後、皆さん御案内のとおりだと思いますけれども、それぞれの国でもやはりそういうISILに影響を受けた者等が実際にテロ事件を起こすようなことが発生しておりました。

日本についてどうなのかということでございますが、日本というのはあくまでも非軍事的な支援、人道支援、そういった分野での支援を行っております。そうした中で、今、ここにいるNGOの皆様方もそういった分野で活躍されておられる方々もいらっしゃるのだと思います。では、日本に対するISILによる攻撃というものが今後どうなるのかということ

だと思いますけれども、日本としては人道支援をやっているというところについては変わらないわけでございます。

例えば、その点に関しましても、1月20日に湯川氏と後藤氏が引き出されているビデオが発出されましたが、その中でもテロップとして、日本の支援は人道支援であるということが出ていまして、それはまさにISILの方としても日本が行っている支援というものは人道支援として使われているということを認識した上でこういった事件を起こしているということなのだと思います。

そのISILによる殺害事件といいますか、誘拐等の直接的な脅威ということもありますけれども、シリア及びイラクのISILが活動している地域の周辺では、今、特に戦闘が起こっているわけでありまして、そうした中で発生しているシリア及びイラクにおける避難民の人たちがいる。まさにそういったところにニーズがありまして、日本のNGOの方々による援助が行われているわけですが、実際に安全性ということからするならば、そういったところについての危険性は高まっていると言わざるを得ないわけでございます。

ISILにおけるイラク・シリアにおける活動以外でも、その他のイスラム過激派組織、例えばナイジェリアにおけるボコ・ハラムの活動ですとか、ソマリアのアル・シャバーブによる北アフリカにおける活動、特にケニアとか、そういった周辺国における活動とか、そういったところというのはISILの活動が激化するに従って、それに呼応するように活動が活発化してくるという情勢がございまして。こうした事態を踏まえまして、外務省としては、これまで以上に渡航情報を適時適切に発出していく等によって、在外邦人の方々の安全確保に万全を期していくという考えでございまして。

NGOの皆さんとの関係で言いますと、例えばODAに関連する事業に携わっておられる方々との活動につきましては、やはり我々、領事局として事前に、こういった活動をされるのか、どこで活動されるのか、こういった安全対策をとられるのかということは常に御相談を受けて、実際に活動が安全に行われるようにアドバイスをさせていただきますし、こういったところでの在外公館との連携とかはしっかりととってくださいとか、こういった安全措置をとってくださいとか、そういった形で個別に御相談させていただくということをして、これまでやってきておりますけれども、先ほども説明しましたような情勢を踏まえまして、さらに緊密に話をさせていただくということなのかなと思っております。

また、ODAの関連がなくて行かれているNGOの方々がおられます。そういった方々におかれましても、外務省における海外安全ホームページでの危険情報の発出等をこれまで以上にきめ細やかに充実させてまいりたいと思っておりますので、そうしたところをしっかりと踏まえていただいて、安全に活動していただけるようお願いしたいと思っております。

そういった中で、関連なのですけれども、3カ月以上滞在される方については在留届というものを出示していただくことになっておりまして、いざとなった時に在外公館との連絡をしっかりとれるようにするということになっておりますし、3カ月未満の渡航の方々につきましては、昨年7月1日からですが「たびレジ」という、より簡略化した手続によって登録

をしていただいて、そこに危険情報等さまざまな安全情報・危険情報等をメールによって適時に発出させていただくようなシステムがございますので、それに登録をしていただくということをお願いしたいと思っております。

以上でございます。失礼します。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長／連携推進委員）

ありがとうございました。

これを受けて、NGO側で御意見がある方は挙手をもって御発言ください。

特にありませんので、次に進みます。「(2) 活動の質向上に関する市民社会組織（CSO）の取り組みについて」です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ここで、中根政務官は御退室されます。

政務官、どうもありがとうございました。

（中根外務大臣政務官退室）

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） 続けます。

資料がありますので、見てください。

国際協力NGOセンター能力強化グループマネージャーの松尾沢子さんから御報告いただき、引き続き外務省国際協力局緊急・人道支援課課長補佐の越智友佳子さんからコメントとして補足願います。

松尾さん、よろしくお願いします。

●松尾（国際協力NGOセンター 能力強化 グループマネージャー）

皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました国際協力NGOセンター、JANICの松尾と申します。御報告させていただきます。

着席させていただきます。

本日はお時間をいただきまして、こちらにありますとおり、人道・緊急支援の新国際基準発行と日本からの発信ということについて、今、日本のNGOセクターとしての考えと動向を御報告させていただきます。

まず、前者の人道・緊急支援の新国際基準について、こちらは配付資料にもございますが、Core Humanitarian Standardというものが昨年12月に発行されました。こちらについては、複数の既存の国際基準が統合される形で1つにまとめられたものです。詳細についてはこちらをごらんください。

こちらは今後、幾つかの運営組織などの設立を経まして、認証制度という形で普及が進

められていく予定になっております。なぜ認証制度かといいますと、やはり人道支援等に取り組むNGOを中心とした実施機関の、その支援の質の向上というものを推進するために認証制度化される予定です。その進捗状況を、来年5月、イスタンブールで開催されます世界人道サミットで報告していくことを、この推進母体のほうは今、目指しております。

このような新国際基準が今、作られ、普及されるに当たりまして、日本のNGOセクターとしては、こういう基準策定期に参画できることを好機と考えております。すなわち、新しい基準の制度設計や運用のあり方といったところについて、日本のNGOセクターとしての経験値や、世界的に見ても、こういった議論に参加する地域バランスへの配慮といったものを日本の目線も取り入れながら提案できると考えております。

ついては、既にこちらの策定の会合に私のほうが参加させていただいたり、あとは日本の中で、この支援の質の向上に関心のあるNGOがグループを形成しておりまして、そちらのほうで今、国際社会での議論をフォローしております。

ぜひ、こういった取り組みを外務省やJICAの皆さんも御参加いただいて、一緒に新しい国際基準作りといいますか、もう基準はできてしまったのですが、その運用の部分で取り組みを進めまして、日本からの人道支援というものの可能性を広げていけたらと思っております。そういった点については、今後協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） 引き続き、越智さんお願いいたします。

○越智（外務省国際協力局 緊急・人道支援課 課長補佐）

緊急・人道支援課の越智友佳子と申します。よろしくお願いいたします。

座らせていただきます。

この度、このような新しい基準ができたということを非常に喜ばしいことであると思っておりますし、外務省としても大変評価しており、協力していきたいと思っております。緊急・人道支援課としましても、緊急援助を行うと共に、人道支援の分野における議論に日々参加・協力し、日本の声を反映してきていますが、人道支援の歴史は、ヨーロッパにおいて発展してきたところがありまして、なるべく日本の特色を出すべく努めているところ です。

先ほど言及のありました、来年の世界人道サミットに向けて、日本としても昨年夏に北・南東アジア地域準備会合をホストし、アジア各国の声というものを取りまとめたところ です。そこではNGOを含む民間セクターを含む人道支援アクターの拡大という現状を踏まえ、これらとの連携を目指していくことが議論され、また、効率性の向上やアカウンタビリティの向上も挙げられました。これらも踏まえて、外務省としましても、皆様と協力させていただきつつ、よりよい人道支援を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。今の報告に対して、御意見、自由な感想でも結構です。

では、引き続き報告いただきまして、また後ほど御意見をいただきます。

資料の2. に関してですが、国際協力NGOセンター事務局長の定松栄一さんより御報告いただき、引き続き外務省国際協力局開発協力企画室首席事務官の岩間良次さんからコメントをいただきます。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

国際協力NGOセンター事務局長の定松です。3月よりJANICの事務局長になりました。よろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

私からは、活動の質向上に関するCSOの取り組みについてということで、2つ目に開発効果・援助効果に関する取り組みについて御報告いたします。

1つは、主に政府・国際機関等が開発効果に関して釜山の閣僚級会合で合意されましたコミットメントに対するフォローアップ状況を市民社会の立場でフォローしていく活動に関するものです。

これに関しては、国際的な市民社会組織のプラットフォームとして、CSO Partnership for Development Effectiveness、略称でCPDEというネットワークがございます。こちらの中に地域・国別、あるいは州別にサブグループが分かれておりまして、昨年10月30日から11月2日までの日程で、日本が属する北東アジア地域の地域会合を東京で開催いたしました。こちらのほうに、中国、韓国、モンゴル、台湾、そして日本を含む5カ国の市民社会組織の代表36名が集まりまして、各国における開発効果の取り組みについての意見交換・情報交換を行いました。

また、ちょうどこれから新たな開発目標、ポスト2015という形での開発目標が設定されるということで、そういったものに対して市民社会としてどういうふうに取り組むべきかについての話し合いも行われました。

日本においては、ちょうどこのころ、先ほど政務官よりお話もありましたけれども、ODA大綱の見直しが最後のステージに入っておりましたので、その状況について、日本の市民社会組織からアジアの市民社会組織のメンバーに対して報告を行い、どのような協議を外務省と行っているかについての報告も行いました。

こちらの会合には、外務省の開発協力企画室長である角南様にも冒頭の御挨拶をいただきました。また、JICAの国内事業部の方からもオブザーバー参加をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

それから、2つ目の報告事項として、今度はNGO自体の開発効果向上に関する取り組みで

す。御案内のとおり、市民社会組織の開発効果ということでは、これも世界的に合意されたイスタンブール原則というものがございます。日本の市民社会組織としても、この原則の普及、それから、そこで取り上げられている、例えば人権に基づくアプローチであるとか、あるいはパートナーシップであるとか、そういったテーマについての研修会・学習会等を開催しておりますけれども、3月9日月曜日にはジェンダーの主流化に関する研修を開催いたしまして、このイスタンブール原則の実践に努めてまいりたいと思っております。

以上、簡単ですが、私のほうから開発効果・援助効果に関する市民社会組織側の取り組みに関しまして御報告させていただきました。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。続いて、岩間さんお願いします。

○岩間（外務省国際協力局 開発協力企画室 首席事務官）

開発協力企画室の岩間と申します。よろしくお願いします。

着席させていただきます。

御報告どうもありがとうございました。今、御報告の中にごございました、11月に開催されましたCPDE、北東アジア地域会合へ御招待していただいて、また、この会合においても当省はじめ政府の開発効果向上に関する取り組みについて前向きに報告していただいたと聞いております。改めまして御礼申し上げます。

開発効果・援助効果に関しまして、その取り組みとしまして、当省においてGPEDC、効果的な開発協力に関するグローバルシップに対する取り組みを簡単に紹介させていただきたいと思います。

まず、今年1月にハーグで第7回運営委員会が開催されまして、それとバック・トゥ・バックで、ブリュッセルで計画策定ワークショップというものが開催されました。こちらのほうに我が国から、本省から出席させていただいて、特に中所得国支援やモニタリングの改定の議論に貢献させていただいたということがあります。

あと、2国間関係では先月、GPEDCの運営委員を務めますアメリカと韓国とそれぞれ開発政策対話を行いました。その際に、GPEDCに関しても意見交換を行いました。我が国のほうから、包摂的なパートナーシップの構築がGPEDCの最大の特徴であって、その観点から現在、GPEDCに参加していない中国、インド、ブラジルへのアウトリーチが最も重要であり、この点においてそれぞれの国と一層の協力をしていきたいということを確認しています。

現在、今年の適当な時期に韓国を引き継いでGPEDCの運営委員、これは先進国のドナー枠となりますけれども、GPEDCの運営委員になる方向で調整を行っています。CSOのGPEDCへの代表者というのは、このCPDEと国際貿易組合連盟、この2つの組織となっていると承知しておりますが、これらのCSO代表とも今後よく連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

日本のCSOの取り組みとして、先ほど御報告いただきましたイスタンブール原則の実践の普及や支援ツールの開発、研修といった、まさしくグッドプラクティスであると思いますので、これをCPDEを通じて引き続き積極的に発信していただけることを期待しております。

また、CSOを通じました、このアウトリーチというものも重要でございますので、こちらは本年度も積極的な貢献を期待しております。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。時間が押していますけれども、御意見のある方、ぜひお出しください。特に参加された方の補足とかがありましたらよろしくお願いします。

では、ないようですので、次に参ります。「(3) 第3回国連防災世界会議に向けた市民社会組織（CSO）の活動」に関して、2015防災世界会議日本CSOネットワーク事務局長の堀内葵さんから御報告願います。

●堀内（2015防災世界会議日本CSOネットワーク 事務局長）

2015防災世界会議日本CSOネットワーク事務局長の堀内と申します。私から、来週開催される国連防災世界会議に向けた日本のCSOの動きについて御報告させていただきます。お手元の配付資料をごらんください。

まず、第3回国連防災世界会議は、日本で開催される防災に関する国連の会議で、来週3月14日から18日まで仙台で開催されます。

これは御承知のとおりなのですが、今後の国際的な防災枠組みを決めるという重要な会議で、政府間交渉としてさまざまな交渉がされるわけなのですが、こういった会議に日本及び世界の市民社会、CSOの声を届けようということで、昨年、2014年1月に2015防災世界会議日本CSOネットワーク（略称JCC2015）が結成されました。

現在、日本の国際協力NGOを中心に104団体が加盟するネットワークとなっており、共同事務局を私が所属しますJANIC、ピースボート災害ボランティアセンター、CWS Japan、ふくしま地球市民発伝所、せんだい・みやぎNP0センターの5団体が務めています。

また、海外パートナーとして、世界中の防災に関するネットワークと協定を結びまして、国連の会議へ向けて準備を進めているところです。

4ページ目、JCC2015の6つの活動の柱を簡単にそれぞれ御紹介したいと思います。

まずは1つ目、アドボカシーです。今回の仙台的会議で策定されるポスト2015年防災枠組みへの提言という政策提言活動です。

2つ目が、市民防災世界会議の開催。お手元にこういった緑のパンフレットが配られているかと思いますが、こちらを仙台市内において開催いたします。

3つ目が、多目的テントの「ピープルズ・パビリオン」の設置。

4つ目が、展示ブースへの出展。

5つ目が、東北の被災地で開催されるということもありまして、世界各地からいらっしゃ

るCSOの方、国際機関の方も含めまして、フィールド・エクスチェンジを実施するという
ことで、福島、仙台等にお連れいたします。

それと関連しまして、6番目として福島関連課題の発信ということで、福島第一原発事故
の教訓をまとめたブックレットやそのお披露目シンポジウム等も予定しております。

5ページ目、これまでのアドボカシー機会といたしましては、日本政府が主催している国
内準備委員会に私たちの共同代表が招聘されまして、提言をこれまで行ってきました。ま
た、昨年6月にバンコクで開催された第6回アジア防災閣僚級会議にも参加いたしまして、
セッションにおいて発言したりですとか、アドボカシーを行ってまいりました。

また、今回の会議の国連側の事務局であるUNISDRがありますジュネーブにおきまして、
第1回政府間準備会合が昨年7月、また第2回が11月に行われまして、そこでも我々の意向を
主張いたしまして、アドボカシーを行ってまいりました。

6ページ目ポスト2015年防災枠組みのドラフトが1月の時点で出ております。

これに対して、我々JCC2015として、7ページ目にあります声明を発表いたしました。

この中でポスト2015年防災枠組みにおいては「自然災害、人為的要因による災害、およ
び関連する環境的・技術的・生物学的災害とリスクを取り扱う」旨が明記されることが判
明しまして、我々JCC2015としてはこれを歓迎するとともに、日本政府にはぜひ、このドラ
フトから後退することなく、仙台の会議で採択するよう、また、それが本年9月の国連総会
で採択されるように強く求めてまいります。

また、市民社会としても、今後の防災・減災に向けた取り組みにはセクターを超えて協
力する所存でございます。

アドボカシー以外にも政府との連携・対話というものは、この間ずっと続けてまいりま
して、先ほど申し上げたような国内準備会合へのオブザーバー参加及び発言等もあります。
それ以外にも国内の防災を担当する内閣府及び外務省との定期的な協議を行ってまいり
ました。また、仙台の会議中におきましても、政府間交渉の内容を市民社会に伝えるというデ
ブリーフィング・セッションが行われることは承知しておりますので、そういった連携も
続けてまいります。

また、この間、ODAの実施機関であるJICAとの連携を進めており、市民防災世界会議にお
いてCSOとJICAが共同してセッションを行うまでに発展いたしました。

10ページ目から11ページ目、市民防災世界会議を3月14日から17日に開催いたします。パ
ブリック・フォーラム最大の企画ということで、3日間9つのセッションに加えて、最
終日、4日目の3月17日にはメインイベントと題しまして、国際対談「ポスト兵庫行動枠組
とこれからの市民防災」、メイン・シンポジウム、そして東北伝統芸能のパフォーマンス、
最後に市民防災宣言を発表することになっております。

また、柱の3つ目としましては、多目的交流テント「ピープルズ・パビリオン」を仙台市
内の勾当台公園に設置いたしまして、世界各国から集まる市民の方、NGOの方が、パブリッ
ク・フォーラムや本体会議の中で議論し足りないことやその場で偶発的に起こるようなセ

ミナーや打ち合わせが気軽にできるような場所を提供する目的で、テントを設置いたします。

テントの場所につきましては、14ページの地図をご参照ください。

また、15ページのフィールド・エクスチェンジにつきましては、現在、福島といわき、南三陸、石巻といったところも決まっております、海外NGOの方を中心に御案内いたします。

16ページには、6つめの柱としまして、福島ブックレット&シンポジウムとを記載しております。『ブックレット 福島10の教訓 原発災害から人びとを守るために』という、今回の福島原発事故の教訓を10の教訓に整理したブックレットを執筆いたしました。

こちらは日本語だけではなく、英語、フランス語、韓国語、中国語、合計5カ国語で国連防災世界会議の場で発表し、世界から集まる市民社会の方に持ち帰っていただいて、この教訓を各国の市民社会で共有していただくということでございます。

こちらのブックレットにつきましては、今後、順次、他の言語に翻訳を計画しておりますので、またこういった場で御紹介できればと考えております。

その他、パブリック・フォーラムという市民やさまざまな機関が国連防災世界会議の期間中に仙台市及びその関連地域で開催するイベントが合計400以上の企画があると聞いております。どこで何が行われるのか、また、関連するテーマは何かということを簡単に検索できるサイトを仙台市の実行委員会と我々JCC2015が協力をして検索サイトも設置いたしました。

また、国連防災世界会議に向けて、さまざまなCSOやNGOが活動しており、特に現場で活動する方々、災害に遭われた方や支援をする方々の声を今回の国連防災世界会議に届けようということで、国際的なキャンペーン「ROAD TO SENDAI」を実施いたしました。こちらは下記URLから御参加いただけますので、ぜひこの機会に皆様にも御参加いただければと思っております。

最後に、今回の仙台の会議にさまざまな形で市民社会、NGO、CSOがかかわってまいりますので、ぜひ防災の取り組みや議論について、政府と市民社会の対話を続けていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私の報告は以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

堀内さん、どうもありがとうございました。防災会議に向けた市民社会の皆さんの準備状況が着々と進んでいるというのがよくわかるプレゼンであったと思います。

NGO側の関係者の方には一部申し上げておきましたけれども、今回、外務省側の担当部局は本番に向けたの、今、最後の調整がございまして、本日は欠席とさせていただいております。私もそちらのほうに一部足を入れながらなのですが、そちらの会議全体の準備もしております。そこを御理解いただければと思います。

では、次の議題に移らせていただきます。「(4) H27年度N連申請の手引きの変更点について」です。民間援助連携室の江原室長から御説明をいただきたいと思います。

江原室長、お願いします。

○江原（外務省国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室の江原でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

うちの室の北川が、東北の国連会議にちょっとだけと言いましたけれども、かなりの部分費やしてしまして、私は北川が室を出てしまったような中で室を運営しております。

それはともかく、N連の申請の手引きにつきましては、毎年この時期に、来年度はこうなりますということを御連絡しているのが通常でございます。他方、今年度につきましては、もう皆様よく御存じのとおり、初めての試みということで、申請書の正式な受理の明確化と、それから締め切り時期を9月末を目処にするということで導入させていただきました。

今年度は、そのような新たな試みもありましたので、昨年12月15日に、毎年この時期に行っている次年度N連申請の手引きの変更点についての御連絡に先立って、申請締め切り時期の導入について、初めての試みでトライ・アンド・エラーのところがあると思いましたので、しっかりとNGOの皆様と意見交換を行いまして、次年度にはどうしたらいいでしょうか、今年やってみて、反省点はあったのでしょうか、改革すべきものはありますかということで、話し合いの場を設けた訳です。本当にいい会合ができたと思っております。今後とも、このような意見交換は続けていきたいと思っている次第でございます。その12月15日の結果を踏まえて、今日の御報告ということにさせていただきます。

お手元に1枚紙を用意させていただきましたけれども、平成26年度、今年度につきましては、先ほど申しましたように、9月末を目処に申請の締め切りということだったのですが、9月末を目処にという案内ではありますが、御相談には応じますから、9月末を過ぎてしまっても、いい案件であれば私どもは検討させていただきますからというスタンスでやってきたのですが、結果は例年のように、年が明けてからコンサルテーションが続く案件もあって、申請のプロセスが年度末まで押せ押せという状況になってしまいました。

これは非常によくはないということで、皆さんとも12月に話を率直にさせていただきました。年1回というのは中間報告のタイミングとかもあたりまして、次のステップへの指標がまだ定まらなくて、次の申請書がうまく書けないという状況もありますので、平成27年度につきましては、このチャートの下段にありますとおり、2回の受理と締め切りを設定させていただければと思っております。これについて、これでは困るという御意見があれば、今日は報告事項ではあるのですが、若干のコメントをいただければ、それはありがたいと思っております。

具体的には、1回目の申請書の正式受理は7月末までということにしたいと思っております。そして、今年度の予算の配分も見通しを若干なりとも決めておかなければならないような状

況が多分出てきますので、とりあえずは全体のN連の予算の6割程度を7月末までに申請された事業について割り振れることを目標にしたいと思っています。とはいえ、その時期までに申請できませんというご相談があれば、その案件は2回目の締め切りのほうに持ち越しとなり、コンサルテーションを続けますので、そういう理解をお願いいたします。

1回目の締め切りに受理された申請は、審査を続け、9月頃までには案件選定会議をやり、そして契約締結を10月あたりには持っていきたいなと思っています。それで2回目の締め切りを第1回目の申請案件の契約ができるころ、10月末を目処にして、そのころに設定させていただきたいと思います。そして、2回目の申請書をいただきまして、検討を続けまして、3月初めの早い段階では、年度の全案件の契約が完了しているという状態に落ち着かせたいと思っています。

更に付け加えると、7月中に出さなければいけない、10月中に出さなければいけないということではなくて、締め切りを2回に設定しますけれども、そこは目処とさせていただいて、事前であれば、随時、申請を出していただきたいということです。他方、11月以降の提出は避けていただきたいと思っています。

いずれにしても、このプロセスはまだトライ・アンド・エラーの最中ですので、新年度は締め切り2回でやってみて、反省点や改善すべき点があれば、年末にまた一回、意見交換会をやらせていただいて、皆様の御意見を吸い上げさせていただきながら、双方にとって一番やりやすい方法はどういうことかということを議論させていただきたいと思っています。

この他にも本当にマイナーな変更点とかがあると思いますけれども、今日は割愛させていただきまして、この点だけ、非常に大きなことですので、御報告させていただきます。

以上でございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。これを受けて、NGO側の御質問・御意見を。

では、岡島さんからお願いします。

●岡島（関西NGO協議会 提言専門委員／連携推進委員）

関西NGO協議会の岡島でございます。御説明どうもありがとうございました。

何点か申し上げたいのですけれども、1つ目としましては、昨年12月に意見交換会を開催していただいて、そのところで参加したNGOといろいろ話をされた上で、年2回の形で申請受け付けを行うというお話でございましたので、基本、私どものほうから、この年2回では困るというお話にはならないと理解しているということが1点ございます。

2点目は、室長がおっしゃっていただいたように、ぜひ今後ともこういう形で意見交換会を開催していただきまして、実際にN連を受けているNGOからユーザーフレンドリーネスといった点についていろいろ意見を聴取していただいて、それをN連の改善に努めていくと

いう形で今後とも引き続き、ぜひよろしく願い申し上げたいということが2点目でございます。

最後、3点目なのですが、今、御説明いただきましたので、私の理解がちょっとよくないのかもわからないのですが、全体の約6割、約4割というところをどういうふうに解釈すればいいのかということでもちょっと戸惑っております、もう少し御説明をいただきたいのです。

これは、例えば採択競争率という観点から考えれば、どういうふうにシミュレーションをして考えればいいのかということでもちょっと戸惑っているのですが、この点にしまして、もう少し補足の御説明をいただけないかと思えます。

よろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 江原室長、お願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

では、短くお答えします。1点目、2点目につきましては、どうもコメントありがとうございます。

3点目の御質問は、予算の配分の観点から、第1回締切りは6割、第2回締切りは4割に配分したいという目標でございますけれども、N連自体がコンサルティングを丁寧にながらやっていますので、予算の配分は、可能であればこんな形で皆さんの御協力を得て、なるべく年度末の団子状態を避けるためにも、年度初めのほうに案件をいっぱい提案していただきたいという我々の願望でございます。このとおりに行くと全然思っていないが、ただ、そういうふうにご案内しないと、やはり10月末と申しまして、11月、12月、年が明けて1月、2月まで申請が続くといった話になりかねないので、そこは民間援助連携室としては、そういうふうに申し上げた上で、そちらのほうに皆さんを誘導して、頑張って申請を上げていただければいいなという趣旨でございます。

多分、そんなに、思ったように申請は上がってこないだろうなと思ってはおります。フィフティー・フィフティーで、50%・50%がせいぜいかなと思いますし、ひょっとしますと第1回締切りは4割ぐらいしか上がってこないかもしれません。やはり後半のほうにいっぱい申請が来て、年度末に向けての作業が押せ押せになってしまうという時期は少なくとも今年、来年ぐらいは続くのかなと思っているのです。そういうやりとりが続いて、皆さんの御理解がいただけて、そうかということで、最初のほうにいっぱい持ってきたほうが、「交通事故」が起こって契約が間に合いませんでした、来年度にお願いしますといったことが避けられる、リスクが減るという基本線を調整できれば、2～3年後には結構スムーズに行くと思うのです。

ただ、目処として、50%・50%でもよかったのですが、6割／4割ぐらいの理想でお願いしてシグナルをNGO側に投げないとうまく回らないかなという趣旨でございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。他によろしいですか。どうぞ。

●岡島（関西NGO協議会 提言専門委員）

室長、どうもありがとうございました。この約6割、約4割というのは、リジッドに理解するものではないけれども、お互いの利益のために、なるだけ早く申請を上げてくださいというふうに理解をいたしました。本当にどうもありがとうございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） どうぞ。

●堀江（難民を助ける会 事務局長）

難民を助ける会の堀江です。

2点、手続的なことを確認したいのですが、まず複数年の継続案件というものがあると思います。それについても同様の扱いになるのかということ。

もう一点、例えば8月頭に出した案件については、結局10月末までは審査されなくて、10月末の第2回締め切りを待って審査が始まって、それなりの審査期間になるという理解でしょうか。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

継続案件の問題については、十分理解しております。今年度は9月末締め切り1回でやることの難しさというものをわかりつつ、ただ継続案件については、中間報告を出していただいて、指標を出せないと次年度の継続案件が作れないというのもよくわかっているのですが、ただ、締め切りの導入をしないと年度内成立すら危うくなるということで、トライ・アンド・エラーでやらせていただきました。

そして今回、2回締め切りさせて頂いたのも、やはり継続案件をなるべく救いたい。指標を取ってからきちんとプロジェクトを作ったほうがお互いにとってよいということが当然です。そういうこともありまして2回締め切りにさせて頂いたのです。それでも、まだ中間報告をこのタイミングでも出せない、そういうぎりぎりのスケジュールにある案件もあるというのを我々はよく理解しています。そこを踏まえた上で、新年度は2回締め切りで試してみたいなという御提案でございます。

中間報告までに指標を定めることがなかなか難しいのはわかるのですが、そのところはちょっと頑張っていただいて、まだ試行期間ですので、不完全な指標でも我々としては、とりあえず申請の段階ではよしとしたいと思っています。それで、指標が定まってきた段階で、申請内容の修正とか差し替えとか、そういったものも受け付けたいと思っています。

それから、審査は締め切りにかかわらず随時という理解でお願いできればと思いますので、審査は正式に受理した段階で、外部審査機関や在外公館審査をどんどん始めていきますので、そういう理解でお願いできればと思いますけれども、よろしいですか。

●堀江（難民を助ける会 事務局長） ありがとうございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） 他にありますでしょうか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

なければ、次の報告事項に移りたいと思います。「(5) H27年度NGO活動環境整備支援事業等の募集について」で、引き続き江原室長のほうからお願いいたします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。引き続き、江原でございます。

裏表に印刷してある1枚の紙でございます。これは御報告事項として、今、来年度の環境整備支援事業の情報が随時、外務省のホームページ他に掲載されております。ただ、皆様に積極的に広く応募していただきたいという趣旨で、リマインドでございます。東京のNGOが申請しやすかったり、情報のアクセスとか情報交換もなかなか容易だとは思いますが、ぜひ地方のNGOの方々にも応募していただいて、積極的に御活用いただきたい。そういうふうに強く思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

まず「1 NGO事業補助金」で、これは2月17日に募集が開始されていまして、3月13日が締め切りになっております。あと10日でございます。これは200万円までの半額助成ですが、プロジェクトの調査物ですとか、国の内・外のさまざまな事業に非常に有効に活用できる半額助成でございますから、積極的に応募していただければと思います。

「2 NGO相談員」につきましては、御案内のとおり、2月2日から募集がかかっておりまして、締め切りが3月16日でございます。これも私どもとしては、今、相談員をやっておられる団体は若干複雑な気持ちになるかもしれませんが、ぜひ一者応札の地区ばかりでなくて、やはりいろいろな団体が手を挙げていただいて、NGO相談員のシステムを活性化させていきたいと思っております。恐らく日本で都市部や地方のNGOを支えるために、NGOの皆さんの相談に乗れるシステムとしては最強・最大のシステムですので、これをしっかりとNGOの団体の皆様に活用していただきたいということがございます。ぜひ我こそはと思う団体は積極的に応募いただければと思っております。3月16日まででございます。

「3 NGO研究会」につきましては、皆様に研究のテーマについて募集をさせていただきまして、20近くアイデアをいただきました。その中から民間援助連携室の中で過去に実施した事業とか、今、NGOの皆様が抱えている課題は何であろうかということを我々なりに議論して選ばせていただきました。この紙には書いていないのですが、恐らく今日ホ

ームページに掲載されると思うのですが、5つのテーマを選定させていただきました。次のとおりです。

「TICAD VIに向けて」。

「NGOの評価力」。これは、NGO団体の組織及び事業をどのように評価するべきか、NGOがNGO団体をどう評価するかということで、我々、民間援助連携室としても関心を持っています。いいプロジェクトにしていいただければと思っております。

「国際協力活動における地方のNGOの能力強化」。これは先ほど申し上げました、地方のNGOを支える外務省NGO相談員制度等の強化策を含むということで、よろしく願いできればと思います。

「国際協力における障がい児や青少年の社会的弱者に対する支援とNGOの役割」。この分野は、開発協力大綱にも障害者の分野が非常に重要であるということで書き込まれておりますし、今までやってこなかった研究会のテーマではないかと我々は思っております。ぜひ皆様に取り組んでいただければと思っております。

「遺贈寄附市場におけるNGOの優位性に関する調査」。これは遺産相続において、社会のために、国際社会の貧困のためにということで御寄附をしてくださる方もおられるのです。ただ、広報不足とか税制をどういうふうに整理するかというところでNGOとしては二の足を踏んでいるのだと思うのですけれども、この分野はアメリカとかその他の欧米の社会を見ますと、やはり取り組むべき分野ではないかなと私どもは思って、このテーマを選ばせていただきました。

それから「4 NGOインターン・プログラム」ですが、これは4月中旬以降に外務省のホームページに募集が掲載される予定でございます。これも若手の優秀な人材をNGOの団体の皆様が採用して育てていただくために非常に重要だと思いますし、ひいては私ども国際協力局、ODAとのパートナーシップにとって非常に重要な人材育成のスキームであると我々自身が考えておりますので、積極的に御団体、新卒の方とかインターンでという時には御活用いただければと思います。

最後に「5 NGO海外スタディ・プログラム」でございますけれども、これは2月末で実は募集を終了してはいますが、まだ2次募集できる余力が予算的にあると思います。ですから、2次募集をかけたいと思います。これも数週間から最長半年間、海外で自分の設定するテーマをサバティカルとして活用して、日本国内にその成果を持ち帰り、次のプロジェクトや事業のために活用できる非常に有効なプログラムだと思いますので、積極的に活用していただきたいと思います。

もう一つ、外務省・NGO研修プログラムの募集が行われていたのですけれども、この募集期間を延長いたしました。来週まででしょうか。3月25～26日に外務省で開催されます。国内出張費も出ますので、地方からも1年以上のNGOの団体での経験者、そういう中堅に差しかかる若手の方々に外務省に来ていただいて、外務省とのパートナーシップのために外務省のいろいろな仕組みとか我々の考え方、JICAの考え方、外部機関の考え方、申請の勘ど

ころ・つばみみたいなものを一緒に学べるよい機会ですので、ぜひ送り出していただければと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。質問・コメント、何でもよろしいので、ぜひ出してください。どうぞ。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

JANICの定松です。コメントです。

まず、このような形でさまざまなNGOに対する支援制度を引き続き提供していただいて、ありがとうございます。

最後、室長から御紹介のあった外務省・NGO研修プログラムのことに関して、これはむしろ、こちらを向いてNGOの皆さんにということで、私からもお願いをしたいのです。

外務省とNGOの連携協議をしている時に、もっともな御指摘だと思うのですが、NGOの皆さんも、外務省がどういうふうな仕組みで動いているのか、理解をしてください、その上でいろいろ提案をしてくださいということ、それから、外務省とNGOの連携ということでは当然、日本政府もある一定の目的を持って動いているわけですから、そこに対してNGOとしてどういうふうに貢献できるのかという視点も持っていただきたいので、外務省のことをもっとよく知ってくださいということをお願いされています。

せっかくこういう機会もありますので、NGOのほうもぜひこういった研修に参加して、まずは連携する相手のことをよく知るのが連携の第一歩であると思いますので、私のほうからもぜひ御参加ください。締め切りまでといたしますか、今月中の実施ということですから、日にちが迫っていますが、ぜひ御参加くださいということは私のほうからもお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） 他にありますでしょうか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

なければ、協議事項に移りたいと思います。「NGOとODAの連携に関する中期計画」ということで、江原室長お願いします。それで、江原室長の後、NGOさん側から中期計画のほうの補足ということで、JANICの定松事務局長ですか、メンションしていただく。こういう順番でいきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

再び民間援助連携室の江原でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

お手元に、今日は「NGOとODAの連携に関する中期計画 ～協働のための5年間の方向性～（案）」ということで、これがタスクフォース最終案でございます。もう一枚、構成をわかりやすくした1枚紙を用意させていただきました。これが本日の協議事項の資料でございます。

もう御案内のとおり、翻るに2013年7月、第1回の連携推進委員会で第2次のNGOとODAの連携に関する中期計画を作成しようではないかということで合意が成立しまして、以来、同年11月にタスクフォースがNGO側と外務省側で組まれまして、合同作業ということで第1回のタスクフォース会合が開催されました。以来、去る2月までの期間、1年4カ月、13回のタスクフォース会合で議論されまして、要所要所でこの連携推進委員会に中間報告がなされてきた次第でございます。

今日は、その13回の作業の成果ということで、NGOと外務省側、そしてJICAもこれに毎回参加していただきまして、共同で作業を重ねてきまして、中期計画に関する案がこの連携推進委員会に提出されるということになりました。本当に皆様の御協力と、費やしていただきました時間とリソースに対してお礼を申し上げます。

本日はもう若干時間が過ぎてしまったのですが、60分を確保していますが、大きなテーマでありますだけに、ぜひ効率的に御議論を進められたらいいなと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

この案につきまして、NGO側に先週末、事前に配付されたと思いますけれども、もう皆さんお読みになつていますか。お読みになつている方は、すみませんが、挙手をお願いいたします。

（NGO側、挙手する者あり）

○江原（外務省 民間援助連携室長）

では、ほぼ全員読んでおられるという前提で御説明をしたほうがよろしいですね。ありがとうございます。

内容の簡単な説明に移らせていただく前に、5点ほど中期計画の留意事項があると私は思っていますので、最初に簡単に説明させていただきます。

第1に、タスクフォースとしてタイトルに副題をつけることを提案させていただきたいということで、今日御案内の案の中には副題が「協働のための5年間の方向性」というふうなことが書かれておると思いますけれども、メインのタイトルだけでは素っ気ないといひますか、内容がどういうことかよくわからないので、副題をつけたほうがいいではないかという議論がありまして、これは本当の連携のための向こう5年間の方向性ですということをつけさせていただきました。

第2に、御相談でもあるのですが、この中期計画の、私どもはクレジットと言っています

が、所有権といいますか、著作権といいますか、誰のものなのかというところの議論があると思っております。とりあえず、今日の案ではNGO・外務省定期協議会と、タスクフォース案なのでタスクフォースと書かれておりますけれども、タスクフォースの手を今日以降離れるとすれば、では定期協議会なのか、定期協議会連携推進委員会なのかという議論があると思います。これも御議論いただければと思うのですが、タスクフォースとしましては、タスクフォースのマンドートを連携推進委員会からいただきましたので、成果を連携推進委員会にお返しするというので、クレジットは「NGO・外務省定期協議会－連携推進委員会」というクレジットでこの紙を公に公表するというのがいいのではないかと。それが筋なのではないかと思っております。

第3に、構成なのですけれども、議論のプロセスの中でも御案内のとおり、開発協力大綱であるとか、それから中東の、政務官の御挨拶にありましたとおり、治安の状況の変化を踏まえまして、外務省側から「企業とNGOの連携」と「安全対策をめぐる協議・連携」の2つの項目を提案させていただきましたので、当初NGO側から提案していただいた原案の構成にこの2項目が加わっている形になっております。

4番目として、真の協働を目指していくために大きな方向性を示していますということがこの中期計画の主要のテーマの一つですので、副題のみならず10の個別項目の一つ一つのタイトルですけれども、もうお気づきと思いますが、非常に貫かれたコンセプトがありまして、それはこの分野で協働していきます、この分野でも連携していきます、というふうに整理されております。この点も御留意いただければと思います。

最後、5番目ですけれども、背景及び目的と個別項目の間に2として対象期間を入れました。これはいつからいつまでの中期計画なのかというのが、第1次中期計画の場合は、8月に発表されて、いつからいつまでというのが、書かれていなかったものですから、この第2次計画では対象期間をしっかりと書いたほうがよろしいということがありました。

あと、中期計画のモニタリング評価のための協働ということも最後のほうに、どういうふうにモニターしているのかという、5カ年間のモニタリングのことを書き加えました。

以上でございます。

背景・目的のところとか個別項目とか、その辺の具体的なところは皆さんも読んでおられるので、私どもから内容の説明をしなくてもよいような気がしております。定松さんいかがですか。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

私どもからも、この後、若干NGOとしてどういうところを特にというところを幾つかポイントだけ申し上げて、あとは質問ということでもいいのではないですか。

○江原（外務省 民間援助連携室長） では、お願いします。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

続けまして、JANICの定松です。私もタスクフォースのメンバーとして、ほぼ全ての会合に参加しましたので、ただいまの江原室長の御説明を受けて、NGO側からも若干説明といえますか、コメントをさせていただきます。

まず、事前の準備会合に出席されず、本会合のみ出ている方もいらっしゃると思いますので、先ほど江原室長から、このドキュメントのオーナーシップのお話でしたが、こちらに出ている案は、繰り返しになりますが、NGO側からも主に連携推進委員、それに数名のメンバーが加わって、外務省さん、それからJICAからも御参加がありましたけれども、その13回の協議を経て作ってきたものでありまして、外務省さんのほうから一方的に提示があるものではない。外務省とNGOが共同で作成した文書であるという位置づけであることは御説明をしておきたいと思います。

あと、10の項目全て重要であるとは思いますが、特徴として今回こういうところを特にNGO側としては力を入れていきましたということで言いますと、外務省とNGOの連携というものを、これまでNGOもさまざまな形で御支援をいただいたということで、それなりに力をつけてきましたので、次の新たなステップアップを連携の枠組みでやっていけないかということを考えたことが1点。

それは具体的に申し上げますと、特に政策提言の分野です。外務省とNGOの連携、特にこの連携推進委員会の中では主に現場レベルでの事業における連携ということに焦点が当たってきたと思うのですが、今後は政策提言の分野でもより連携をしていきたい。その中で、例えばN連の仕組みの中においても、一部、政策提言といったものを含む形での運用ができないかということについて、今後検討していきましょうという話をしております。

それにもう一つ加えて、今度は従来のN連、今日御紹介いただいたさまざまなNGOの支援スキーム、あるいはJICAの草の根技協といったスキームで培った経験をもとに、いわゆるODAの本体事業にNGOが参画していくことについて道筋を作っていけないだろうか。これについても、引き続きお互いに工夫していきましょうという話をさせていただいていると思います。

もう一つの特徴としては、連携といった枠組みを考える際に、途上国の市民社会組織も視野に入れていく。その意味するところとしては、例えばN連の事業の中でもパートナー型というスキームがありますけれども、こちらをより積極的に活用していくということであるとか、あるいは日本のODA、各国におけるODAの内容といったことを検討する際に、途上国の市民社会組織からも意見を聞いていただきたい。そういった場を設けていただきたいという提案をさせていただきまして、それについてもこの文書中に反映させていただいているというふうに理解をしております。

私から最後になりますけれども、こういった案という形でまとめてまいりましたが、恐らく大事なことは、これが最終化されてからその後、これを実際にどういうふう to 実施し

ていくかということ。それから、その状況をモニターし、評価していく。いわゆる紙だけのものにしないで、実際にアクションが伴うものにしていくことが非常に重要ではないか。この点については、本日開かれた事前会合でも参加者の中で一致した意見として述べられていたということを御紹介したいと思います。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。他に、御意見・コメントをどんどん出していただきますようお願いいたします。

どうぞ。

●田辺（アッシュテht 代表）

アッシュテ代表の田辺久人と申します。いろいろありがとうございます。

見せていただいた、この中期計画の資料の7番の見出しだけがちょっとわかりにくいと感じております。「広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働」ということなのですが、この広報というものは、この内容を理解しますと、国際協力活動の見える化ということだとまず理解しておりますし、そのような表現のほうがわかりやすいかなという個人的な意見を持っております。

それから、広報と地方のNGOによる云々がくっついてひとつの見出しになる必然性がよくわからない。なぜ、ここで地方のNGOというものと広報とがくっついた議題になるのかがよくわからない。

その2点ほどがちょっと理解不足なところがございますので、もし御説明いただければ大変ありがたいです。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

では、引き続き御意見を先にまとめていただいて対話を続けたいと思います。どうぞ。

●石井（難民支援協会 常任理事）

認定NPO法人難民支援協会の石井と申します。いつも大変お世話になっております。

また、今日はこの会合自体に初めて参加させていただいて、大変勉強になりましたし、その中でも中期計画を策定されるに大変尽力された外務省もJICAも、またNGOの方にも敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

1点、御質問といいますか、確認と言ったほうがいいのかもしいのですが、先ほど江原室長も言及されました最後の「4 中期計画の実施・モニタリング・評価のための協働」というところで、どのようにモニタリングしていくか。どういうふうに評価をして、それをどのように今ある、このペーパーに組み入れていくか。そのモニタリング結果を反映さ

せていくのかみたいなことについて、もし具体的に、ある程度イメージがおありでしたらお聞きしたい。

特に、モニタリング、さらに評価までということになりますと、言ってみれば歴史的な初めての試みであると思いますので、いろいろなことがトライ・アンド・エラーであることは認識しております。結局、よくできているだけでは「本当に？」という感じになってしまうと、せっかく作ったものの価値自体も、損なわれると言うと言い過ぎかもしれませんが、せっかく出せるべき効果が出せないことになってしまわないか。私たち自身の反省としては、例えば中長期計画とかを団体内で立てても、計画だけ立てたら二度と見ないような紙になってしまっただけでは本当に意味がないので、今後このあたりをどうモニタリングしていくのか。

具体的には、この三者がそれぞれ毎年度と書いてありますので、非常に素晴らしいと思うのですが、これを具体的に、例えばこれはこれでタスクフォースのようなとか、評価タスクフォースみたいな形で行っていくのか。またモニタリングとはどういったものをモニタリングしていくのかとか、そのあたり、もし今までに議論があれば教えていただきたいですし、今後どうやっていくのかというのは恐らく外務省さん、JICAさんだけではなくて、NGO側のほうにも求められるところかなと思いますので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

ありがとうございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。どうぞ。

●山元（ジーエルエム・インスティテュート 事務局職員）

認定NPO法人ジーエルエム・インスティテュートの山元と申します。着席させていただきます。

私から1点だけございまして、本計画（案）においては外務省はもちろんのこと、JICAとの連携もたびたび登場しており、外務省、NGO、そしてJICAを加えた三者で協働するという内容になっているかと思います。特に「(4) 企業とNGOの連携」や「(8) 人材交流」のJICAボランティア事業との連携については、昨年度から民間企業等との連携に関するスキームをJICAが中心に担うようになったこと。それから、JICAボランティア事業の実施体制の性質に鑑みれば、JICAの取り組みは本計画（案）の進捗や成果といったものを左右する要素であると考えます。他方で、本計画（案）を順調に進めるためには、JICAと所管官庁である外務省の本計画（案）に係る連携がしっかりと行われる必要があるとも思料いたします。

以上を踏まえまして、国際協力局とJICAで常に協力されており、また、タスクフォースにJICAも参加されたとは承知しておりますが、モニタリングを含めた、本計画（案）に係る外務省、JICAの連携を進めていただくことをお願いさせていただくとともに、どのよう

な連携の形というものが有り得べきものとして現時点で考えられるのか、御教示いただければ幸甚に存じます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。今、3名の方からコメントをいただきましたので、一旦ここで外務省のほうからレスポンスしてもらいたいと思います。その後、そちらのNGOさんの方から御発言ということで、江原室長よろしくをお願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

タスクフォースで協働してきましたので、私だけが答えるというよりも、タスクフォースのメンバー、NGO側も一緒に答えていただきたいなと思いますけれども、とりあえず口火を切りますので、補足がNGOの側からあればよろしくをお願いいたします。

定松さんのコメントにつきましてはコメントとして、私の理解ではそれぞれ踏まえられているということですのでよろしいですね。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長） はい。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

議事録にも残りますし、テークノートはさせていただきます。ありがとうございました。

田辺さんの（7）の点につきましては、当初案は、広報と地方のNGOによる国際教育の話は分かれておったのですが、あまり長くすると、編集上の都合と申し上げたわけしからぬという話でしょうけれども、タスクフォースで議論して、議論の中核は地方のNGOとか教育機関とか市民社会とか、そこにどういうふうにアプローチをかけていけるのだろうかという切り口で議論が進んでいったのです。ですから、そのところは広報と地方のNGOの多様なステークホルダーに対して一緒にやっていきませんかということで収束をしていった経緯がございます。

御指摘の点につきましては、分けたほうが良いという強い御意見があれば、それもまた後でNGO側のタスクフォースを通じて伺った上で、今日の御議論を踏まえさせていただいて、最終的な文言の詰めに入っていきますが、そのところで分離するのか、ここを生かした上でもっと、それぞれのコンポーネントでサブタイトルか何かで、広報と国際教育を、タイトルの（7）の中で、イ、ロとするのか、そこはタスクフォースで議論させていただきたいと思います。詳細にもう少し論点をいただければ反映させやすくなるかなと思います。

もう一点、何かありましたか。最初の部分が聞き取れなかったのですが、答えていますか。

●田辺（アッシュテht 代表）

お答えになっています。ありがとうございます。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

石井さんのモニタリング評価のところは、どうもありがとうございます。NGO側から非常に大きな関心を持って提案されて入ってきた項目でございます。

原案はかなり長かったのですけれども、これは協働でございますので、外務省だけ、JICAだけが一生懸命モニタリング評価をするつもりは全然なくて、NGO側も何をやったかどうかということを中心にモニタリングして取りまとめていただいて、お互いに何ができているのか、何が参画できたのか、何が足らなかったのか、そういうところは、お互いに本当にパートナーとして、三者がイコールフットィングでフォーマットに書き込むような形で原案は、項目ごとに何ができて、何ができなかったのかとか、反省点は何だとか、そういう評価をしたらいいのではないかと私どもは思っています。

その上で、そこは実はオープンなのですけれども、恐らく評価委員会みたいなものを三者で作った上でその作業をしていく。そして、作業をした上で次の1年に向かって、あるいは残された3年、4年に向かって何をしたいかというところの議論もして、それを連携推進委員会に報告をする。本当に、要すればこの中期計画の文言自体の修文もしたらいいということになれば、それは修文しながら展開していくということもあり得ますねという議論はしているのですが、そこはオープンでございます。

それから、山元さんのところも多少重なるかとも思うのですけれども、JICAは全ての会合に参加していただきまして、本当に感謝を申し上げます。それで、積極的に議論に参加いただきましたし、JICAでできることは積極的に提言していただきましたし、実際、随所にJICAのワーディングが盛り込まれております。

それで、外務省とJICAとの間では、そもそも論ですが、年4回を目処に定期的な協議を、民間援助連携室と国内事業部の間で持っておるのです。そして、この中期計画の議論も意見交換をしてまとめてきましたし、デイリーなコミュニケーションはありますので、毎年の評価というくだりにおきましても、そこは石井さんにお答えしたとおり、一緒に入ってもらってやっていきたいなと思っていますので、あまり御心配要らないと思います。

とりあえず、以上でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、ここで岡庭NGO担当大使、お願いいたします。

○岡庭（外務省国際協力局 審議官/NGO担当大使）

国際協力局審議官、そしてNGO担当大使をしております岡庭と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、NGOの方々からいろいろ御意見をいただいています。それで、この中期計画はざ

っと見ただけでもかなりいろいろ新しい要素が入っていきまして、やはり前回のものと比べてもかなり新しい取り組みを開始しようという意欲的な内容になっているのではないかと思います。やはり皆さん、実施が重要であると指摘がありましたし、モニタリングも重要であるということは私どもとしても共有をしているところでございます。

各項目を見ますと、例えばN連の項目などを見ますと、かなり具体的な難しい問題であります。一般管理費の引き上げの可能性みたいな難しい問題をかなり具体的に検討しましょうというものもある一方で、それ以外にN連パートナーシップ事業のさらなる形成のために、現地のNGOとパートナーとしてやるような事業について研究・検討を行うという一般的な形の項目もありまして、全般的に見ますと、現地NGOとどうやって協力していくかというのは、ある意味、一つの大きな固まりとして複数の箇所に入っていますし、あとは政策提言とかアドボカシーの面でのNGOの方々の活動をどう協力の中に取り込んでいくかというのも、ある意味、これは定松さんが指摘したようなポイントですが、かなり新しい話として入っているように考えて、個人的には評価しております。

これはやはり新しい話ですので、かなりいろいろお互い議論をしながら試行錯誤をしないと、実際どうやったらそういう、ここに書いてあるようなことができるかということをやなかなか、ある意味、具体的にやってみないとできるかどうかわかりませんし、どういう形がいいのかというのは、やはりまさにこれから、この文書ができたのでこれで終わりとはとても言えないような話で、むしろこれが、ここで新しい、目指すべき方向が書いてありますので、今後かなり関係する我々、そして皆さん、かなり具体的な検討というものは関係する人たちの間でやらないとこれはうまくいかないと思うのですよ。したがって、これは、できた後でかなり頻繁に関係者間で協議をする必要があるのではないかと認識しております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

NGOタスクの方々から追加・補足の御意見があれば、どうぞ。

●小山（国際開発救援財団 支援事業部長）

国際開発救援財団の小山と申します。

ただいまの審議官のお話に呼応することかと存じますが、この計画は非常に包括的で、箇条書きでたくさんの方が書いてあるわけで、やはりこれをどこから手をつけるかということが問題かと思うのです。

その時に、何らかの優先順位なり、あるいは時間的な順序というものがあるのではないかという気もするのです。その辺はNGOとして、これは重要ではない、あるいは最初にこれから始めたいというものもあるかと思いますし、私たちもしっかり考えていかなければなりません。外務省、JICAのほうから、特に重視しておきたい点がもしありましたら、そ

の辺もぜひお聞かせいただきたいと思っています。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

では、御意見を引き続き幾つか出していただいて進めたいと思います。いかがでしょうか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、江原室長よろしいでしょうか。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

それなりにみんな、重要な分野であると思っておるのです。あえて何かと言われれば、民間援助連携室の所掌のところで申し上げれば、やはりNGO連携無償という、このスキームが公的資金によるNGOとの連携NGOの事業に対する支援ということでは最大規模の日本のシステムなわけです。これをどういうふうにも有効に使いながら、JICAの2国間合意に基づく支援ではできないアプローチをODAの資金でNGOにお願いするかというところが大きな課題であると思っています。

それで、私どもとしては国民の税金を原資としてNGOの皆様に無償契約をもって提供するわけですので、これまでは申請方式で、先ほど年2回の締め切りにさせていただくのはどうでしょうかということをお報告させていただいたのです。そのN連の中に、せっかく皆様のコミュニティーに直接アプローチして、非常に足が速くて、ニーズに応えられるNGOの事業のあり方、そこをODA国際協力の中で、私ども行政として最大限に皆さんのよい仕事を反映できるかということをお考えしております。

3ページの（2）の矢印の3番目のところなのですが、ここでさらっと書いてございますけれども「NGOがODAの重要政策課題に戦略的パートナーとして参画するため、外務省は、欧米の実施例等も研究しながら、N連の一部を活用する可能性について検討する」とあります。ここはぜひ、皆様とどういう分野で、どうパイロット的に実施していくかというのは御相談させていただきたいのですが、外務省ODA政策当局が、ここはぜひNGOの皆さんにやっていただきたいというところをお提案させていただいて、1億でも2億でも枠をパイロット的にN連の中で作って、手法としてはN連のやり方で、我々から、この分野をやっているNGOはありますか、我々は困っておるのです、助けていただけませんか、そういう形で、NGOの皆様にODAの重要政策課題を担っていただく。そういうあり方も、NGOの皆様にとっても、すごく大事であるとは思ってございまして、そこを私どもとしては推進して、御相談しながらやらせていただければなと思っていますのです。それが1つです。

それから、パートナー事業についても、これは幾つか先行事例が、シャプラニールさんは幾つもパートナー契約を結んでやっけていまして、N連の中でも、この事業は現地のいいパートナーと組んでいて、非常にいいなと思っています。しかし、なぜか多くのNGOはパー

トナー契約を結んでいなくて、現地協力団体とか、そこでお茶を濁しているのですが、そこは権利義務関係をしっかりと書き込んだ上でパートナー事業で申請すれば、「それはパートナー事業になるのに」のような申請がいっぱいあるのですけれども、そういうものも、要は皆さんが、パートナー事業というものはどういうことか、パートナー事業からどういうメリットを現地のしっかりしたNGOから得るのかというところに、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、まだ慣れていないのではないかな。

そこは研究したら、そんなに難しい話ではないのではないのでしょうか。そういうところがありまして、N連のほうでも既にそのスキームはありますので、しっかりやっていたければと思うっております。それに対して何らかの研究会を使いたいということであれば、それは可能であるとは思いますが。

そこが一番重要かと思っているところを申し上げましたけれども、みんな重要だと思います。私が申し上げたところを踏まえていただいて、N連が最大のスキームであるだけに、そこを良く活用して、NGOの仕事が正当に評価されるよう、本当の協働の何かシステムを作り上げる一つの鍵ではないかなと思っています。

あとは、やはり人材交流がすごく大事だと思います。なかなか難しい分野ではあるのですけれども、本当の意味のパートナーシップ、協働を育てていくためにはお互いをよく知らない、外から物を言っても何も動かないので、どこのボタンはどう押したらいいかということをお互いにわかる必要があります。民間援助連携室でたまに公募が出ますので、そこにはNGO経験者ということがちゃんと書いてあります。

ですので、皆様におかれても、人繰りは厳しいとは思いますが、積極的に中堅の、ばりばりの、エース級の人材を、離したくないかもしれませんが、民間援助連携室に送り込んでほしいのです。守秘義務がかかりますからあまり機微な話は持っていけないのですけれども、それでも外務省の仕組みとか行政の仕組みとかをよくわかっていただいて、将来、そういう人がNGOの指導者になっていただきたいなと私どもも思っています。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、石兼国際協力局長をお願いします。

○石兼（外務省国際協力局 局長）

国際協力局長の石兼でございます。今日は本当にどうもありがとうございます。

この中期計画、NGOの方と外務省、それからJICAの方が集まって、13回の協議を重ねてここまで持ってこられたということで、本当に関係者の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。ただ、たくさんの方から御意見がありましたように、やはり実施に移していくことが重要かと思えます。

どれがプライオリティーかという非常に難しい御質問があつて、今、江原室長のほうか

らいろいろと回答申し上げましたが、私はどれを見ても非常に重要だだと思います。江原室長が申し上げたN連の話も重要であると思いますし、私自身は、例えば本体業務における御協力の話、それから、新しい大綱で取り上げた開発協力、こうした分野での協力も重要であると思います。

要は、実際にできるところからどんどんやっていって、議論をしながら経験を分かち合うということではないか、頭の中でプライオリティーをつけて、では、ここからといきなり難しいところでずっととまっているといったことになってもしようがないので、それはそれとして、もちろん息の長いプロセスの中で取り組んでいくにしても、これはいずれも大事であると思いますので、いずれの項目についても、できるところからどんどんやっていくということではないかと思います。

もちろん、NGOの方にはNGOのいろいろなお考えがあると思いますが、例えば先ほど申し上げましたN連、あるいは本体業務のようなところで、本当に実際にそういうところで一緒に仕事をさせていただくことによって、さらに相互の理解を深め、あと、経験を共有できればと思っておりますので、引き続きぜひよろしくお願い申し上げます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。では、大橋さんお願いします。

●大橋（国際協力NGOセンター 理事長）

ありがとうございます。JANICの大橋でございます。

私、この5カ年計画というものは最初（第1次）の時から関わっておりますので、その最初の時にはこういう関係が成熟していなくて、外務省の方がNGO関係者の方の何人かから話を聞いて、それを外務省の方が作っていただいたものを提示していただく形で最初のものが始まったと理解していますので、それと比べますと、その時は新しいものをたくさん作ったので、そういう意味ではエネルギーはたくさんあったのだと思うのですが、今回はそういう意味であればお互いに一緒に話し合いながら作る形で新たなステージに移ってきているのだ、そういう関係の成熟性というものが確認できると私は思っています。

その当時は多分、最初の5カ年計画を作った時には日本のNGOが世界のCSO・NGOと比べた時に、やはりいろいろな意味で、それは政策提言を含めて、まだまだ力が足りていないということでした。世界的な水準の中で日本のCSOが、あるいはNGOがそういう役割を果たしていく時代になる時に大きな形で後ろから押していただき、それを少しずつ私たちも吸収して、今回こういう形になったのだと私は理解をしております。

ですから、今後こういう形でこれをさらに具体化させていくことをもう一歩、次に踏み込んでいかなくてはいけないのだろうと思っておりますので、そこをどう強弱をつけていくのかというのは、また今後、協議をしていく中でやっていけばいいと思うのですが、ぜひここに書かれたことをもう一歩具体的なものとして大胆にやっていただきたいと

思っております。

また同時に、矛盾する言い方なのではけれども、NGOというのは多分、これだけで全てやっているわけではなくて、これは外務省に申し上げることもないですが、あっという間にいろいろな情勢が変わってくるということがあります。これはこれですごく大事にしてやっていきながら、しかし、これに盛り込まなかった部分で、社会情勢・世界情勢の変化の中でまた求められるものは当然、これにかかわらず新たに持ち上げていかななくてはならないだろう。

いずれにせよ、一番重要なことは、ODAの政策項目を私たちはただその一翼として担うのではなくて、CSO、市民社会というものは、それに対して必ずしも政府のお考えとは違う形でのものを担っていくことが恐らく一番の価値としてあるのだろうと思っております。そこは恐らく、私は最初の5カ年計画の時から外務省・政府は御理解されてこういう形を作ってくださったと理解しておりますので、NGOには多様性がありますから、いろいろな姿勢を持つものがありますけれども、総体として私たちが市民社会としてODA・日本政府のやり方と協働していく、その広い意味での協働性というものをぜひ具体的に確保する形で前に進めていって、なるほど、さすがすごいねと。

イギリスなんかを見ていると、ホワイトバンドのキャンペーンなんかを始める時は、やはり貧困という問題を政府も言うし、NGOも言おうという形でやっていくわけで、来年、例えばG7がもしかしたら日本で開かれることが決まってきますね。そういう時に、日本政府が新たな機軸でSDGをこうやって打ち出すのだから、NGOはこう打ち出さないのかという、まさに戦略的な話し合いみたいなものを、これは実例で、必ずしもそれをしろと思っているわけではないのですけれども、そういうふうな両方にとって魅力のあるような議論を大胆に政策レベルでさせていただければすごくおもしろい次の段階にさらに一層進んでいくのではないかなと思っています。

しかし、これはこれできちんと最後のモニタリングとか数量化というものはどうするか、いろいろ議論はあると思いますが、進めていきながら、同時にそういう視点も取り入れていって進めていきたいと思っています。

ありがとうございました。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長） まだ時間が7～8分ありますので。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

JICAからもせっかく来ていただいておりますので、マイクをお渡ししていいですか。

○小林（JICA企画部 参事役）

ありがとうございます。JICA企画部の小林でございます。市民社会との窓口を担当させていただきます。

今回のタスクフォースも、私どもは全員、全ての会合に出席させていただきました。とても丁寧な議論がこういう文書に結実したのだなと思っております。特に私どもといたしましては、4ページの(3)にあります本体業務における連携の強化については具体的に書いていただいております。今後、NGO・JICA協議会は年に4回やっておりますけれども、そこに場を移しながら、より具体的に次なるアクションのほうを、話し合いを進めてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。あと、約5分あります。どうぞ。

●石井（難民支援協会 常任理事）

再度、難民支援協会の石井です。

今日、このことをコメントすべきかどうか、ちょっと迷ったのですが、関連なので一言、現況のもう一方のことを御紹介させていただきたいと思いました。

今回、2ページの(3)とかにも、途上国における云々で脆弱層に対する配慮、防災及びジェンダーの主流化ということが書いてはあるのですが、中ではなかなか直で言及がされていないかなとは思っているのですが、実は御存じのように、外務省さんのほうで恐らく、この3月9日からニューヨークで始まるCommission on the Status of Women、女性の地位委員会のほうで発表されることになると聞いております、国連安保理決議1325号に関する国内行動計画がついに、これも実は市民社会と1年以上の時間をかけてやっと発表になるという段取りでございます。

そこでも実は、先ほど私が一番興味を持ったモニタリングのところで、やはり評価委員会というのが官民で設けられることになって、こちらは3年間で一応見直すというプランになっています。これは紛争下における女性の保護であったりとか、参画であったりとか、あるいはジェンダー主流化というところが主になっています。こちらは恐らくイスタンブール原則のほうではどちらかといいますと開発援助というところに力点が置かれていると思いますが、基本ラインとしては同じ文脈で、日本がこれから世界に範を示していこうという中で、一定程度、重点的に取り組んでいただきたい部分です。

これは、恐らく英語版が主にはなると思うのですが、もちろん日本語版もパブリックコメントにもかかって、もう既にある程度オープンになっているものなので、こういったところ（ジェンダー主流化等）もぜひ今後、一定程度の重点分野というイメージでこの場でも取り上げていただけたら、もちろんその中にはJICAさんも入っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

なぜ私がこれを話しているかといいますと、1325NAP市民連絡会というものを市民社会側で作っておりまして、そこに私も人道復興支援分野ということで入っている関係で、今日

は代表してお話をさせていただきました。

ありがとうございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

中期計画タスクフォースメンバーの皆様、これで一応、皆さんに案をお示ししたということです。また皆さん、さらに読み込んでいただいて、コメントをNGOさん側はNGOさん側でまとめていただく。そういう作業段取りでよろしゅうございますか。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長） はい。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 江原室長、お願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

幾つかの広報と教育、地方のNGOの話をどうするかとか、それから、NGO側にお聞きしたいのは、今日の議論を踏まえて、もう一回ぐらいタスクフォースのメンバーで最終的に集まるか、メールベースでやるかは別にしまして、最終的な文言調整をする必要があるのではないかと思いますけれども、そういう最終プロセスを踏まざるを得ないかなと思います。

可能な限り早く取りまとめた上で、公表につきましてはクレジットもまとめた上で、最初のNGO・外務省定期協議会の全体会合で公表する、そういう段取りがいかかかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

NGO側もそういう理解でおりますので、今後そういった形で最終回に向けて進めていければと思います。よろしくお願いします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他になれば次に移りますけれども、よろしいでしょうか。

では、閉会の挨拶をジャパン・プラットフォームNGOユニット副代表幹事/連携推進委員の山本理夏さんをお願いします。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事/連携推進委員）

山本です。よろしくお願いします。

今日の会議は、ジャパン・プラットフォームのNGOユニットとして、私たちが展開している海外の事業地における安全対策という非常に関係深い議案から始まりました。との情報共有にとどまらず、今回の事例を受けて私たちの団体、あるいは関連している団体の中でも随分議論になりました。その次の話も、人道にかかわるスタンダードが統合されて整

理されていくというところも含めて、ジャパン・プラットフォームは今、50団体近くが参加しているのですけれども、非常に関心も高かったと思っております。

さらに、次のN連にかかる議題はNGO全体として非常に関心が高い分野であると思いますし、最後の1時間以上話し合われた中期計画という部分についても、NGO全体にかかわる話が年度末の3月というところのタイミングで大体見えてきて、よかったのではないかなと思っております。

ただ、強いて言えば支援を実施しているNGO側としては、いろいろなことをやっていくためには、やはり資金面と人材面での確保がないとなかなかやりづらい。資金面・人材面の確保というものが大きな課題になってきていると思います。

中期計画には特にその面が触れられてはいないのですけれども、それは計画に書き込むという大前提の共通の認識として、今後もNGOと外務省と取り組んでいきたいと思っておりますし、NGOと外務省だけで取り組んでいける問題ではなくて、広く一般の方の関心を喚起していくことが非常に大事だと思っておりますので、その点についても引き続き頑張っていきたいという感想を持ちました。

最後にといいますか、10日後から仙台で会議が始まりますが、もうすぐ4年になる3月11日の東日本大震災について触れさせてください。あの震災自体は、日本で起こったことではありますけれども、海外で活動している日本の団体にとっても、日本のNGOにとっても大きな機会ではなかったかと思っております。

もうすぐ4年がたつに当たって、それらのことを真摯に振り返り、日本としてどう発信していくのか整理していくことは非常にいい機会になるのではないかと思いますし、そういう意味で、これで終わりにせずに、3.11その後をどういうふうに、海外で活動しているNGOも考えていくのかというのは非常に大事なかなと考えました。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

中期計画は平成27年度からでございますけれども、防災会議に向けたCSOの皆さんと政府との取り組みを通じて、まさに両者の協働が始まっているのだなと思います。これを契機とし、ぜひ連携をさらに深めていければと思います。

どうも、御挨拶ありがとうございました。

それでは、2時間にわたって意見交換をしまいましたが、本年度のNGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」はこれで終了させていただきたいと思います。

本日はどうも、お集まりいただきましてありがとうございました。